

障第108号  
平成31年4月16日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

### 児童福祉施設等に設置している遊具等の安全管理の強化について

このことについて、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課から別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。

施設等に設置している遊具等については、点検指針の内容を踏まえ、事故につながる危険性を予見し、安全対策等に万全を期していただきますようお願いいたします。

所属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係長	奥村	担当	田邊
電話	058-272-1111 内2615		
FAX	058-278-2643		
E-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		